#### 第3節 住民自治

# (1) 住民協働

#### 【現状と課題】

- これまでのまちづくりは、行政主導による計画策定や事業実施でしたが、多様化する住民ニーズ に対応するには、行政と住民が知恵を出し合い、共に協力し良きパートナーとして連携していく ことが求められています。
- 住民と行政による協働のまちづくりを推進するためには、住民一人ひとりが地域づくりの担い手として主体的に参加することが求められ、今後ますます住民の役割が重要となるので、住民参加の機会をより一層拡大することが必要となります。
- 少子高齢化や社会情勢の変化等により、住民ニーズは年々多種多様化しており、行政に求められるサービスは飽和状態となりつつあります。このため、全ての住民要望には財政的にも対応が困難となるので、住民が対応出来るものは住民が主体で実施し、行政でなければできないものは行政が実施する等、公私の見直しが求められています。

#### 【基本方針】

住民と行政による協働のまちづくりを推進するため、情報の共有化に努め、住民参加の機会をより一層拡大して参ります。また、町が重要な政策を作成する場合は予め原案を作成して町民からの意見を求めて、その意見を考慮して政策内容を決定するパブリックコメント制度を推進します。

## 【計画】

#### ① 協働事業の活性化

- コミュニティ団体(自冶会、老人会、民生委員、地区協力委員、交通安全推進委員等)の育成、組織 強化を図るとともに、各団体間の協力・連携を強化していきます。
- 継続出来る地域リーダーの育成に町は協力・支援します。

(総務課)

#### ② 住民の参加機会の拡充

• 協働のまちづくりには、子供からお年寄りまでが、地域づくりの担い手として積極的に参加出来る機会をよりいっそう拡大していきます。 (まちづくり推進課)

#### ③ 公私分担の見直しの促進

一人ひとりの町民が心豊かで、安心、安全な生活を継続するためには、町民、地域、行政がその役割分担を明確にします。(総務課)

#### 第3節 住民自治

## (2) 自治

## 【現状と課題】

- 住民一人ひとりの自治意識の向上を図り、住民の意見を行政に反映させることにより、行政への参画意欲が拡大し町の活性化を促進することが求められています。
- 地方分権が進む中では、地域の特性を生かしたまちづくりが求められていくこととなるので、更な る住民自治基盤の確立に向けた取り組みが必要です。
- これからの自立した町を目指すには、地域住民が果たす役割は大きくなります。住民参加を主体と したまちづくりを促進するには、新たな住民参加手続きや、住民と行政の役割を明確にするための 手法を検討していく必要があります。

#### 【基本方針】

住民自治を推進するため、自治を自分自身の問題として育む自治意識の醸成に力点をおき、住民参加・参画を基本に協働を通して町民主役のまちづくりを目指します。住民参加の基盤になるべき区・自治会の活性化と同時に課題を明確にして活動するNPOおよび住民団体の育成を図ります。

### 【計 画】

### ① 自治意識の醸成

町職員一人ひとりの意識改革に努め、住民自治意識を醸成するとともに、町の未来を担う子供たちの自治意識を育む環境整備を進めます。 (総務課)

### ② 自治基盤の確立

 町民の意思がまちづくりに適切に反映される住民自治の推進を図るために、協働のまちづくり促進、 地域コミュニティの活性化・振興、及び市民活動・NPO活動の環境整備を図ります。行政を支援 するボランティア活動の促進とボランティア団体及び活動状況等のデータ化に取り組み、公開出来 る情報について情報提供を図り、より多くの住民が参画出来るよう検討を進めます。各団体や自治 会等が主体的に集まり、それぞれの特色を生かした個性豊かな地域づくりを進める協議会や町民活 動等に、町は積極的に支援します。

#### ③ 地域との協働事業の推進

これまで行政が担ってきた業務の中には、地域住民と町の協働によって地域の実情に応じたサービス活動を行うことのほうが、住民参加のまちづくりの実現にふさわしいと考えられる事業があります。町民と行政が協働で取り組む事が効果的な事務事業、さらに町民との協働事業の推進に向け町民活動団体等と町が継続的に協議出来る場を整備します。